



平成 17 年 5 月 27 日

各 位

会社名 フィールズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 山本 英俊
(コード番号 2767)
問い合わせ先
取締役管理本部長 山中 裕之
TEL 03-5784-2111(代)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成17年5月27日開催の取締役会において、平成17年6月29日開催予定の当社第17回定時株主総会に定款の一部変更を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 目的事項の追加

今後の事業領域の多様化と拡大に備え、現行定款第2条(目的)に「人材育成のための教育事業」、「労働者派遣業」の事業目的を追加するものであります。

(2) 電子公告制度の導入

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行され、電子公告制度の導入が認められたことに伴い、周知性の向上および経営の合理化を図るため、現行定款第4条(公告の方法)に所要の変更を行い、併せてやむを得ない事由により公告することができない場合の措置を定めるものであります。

(3) 授権株数枠の拡大

今後の機動的な資金調達確保のため、現行定款第5条(発行する株式の総数)を1,388,000株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) } (省略)</p> <p>~ }</p> <p>(20) }</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(21) (省略)</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告は<u>日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p>(発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当社が発行する株式の総数は、<u>586,000株</u>とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) } (現行どおり)</p> <p>~ }</p> <p>(20) }</p> <p>(21) <u>人材育成のための教育事業</u></p> <p>(22) <u>労働者派遣業</u></p> <p>(23) (現行どおり)</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告は<u>電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p>(発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当社が発行する株式の総数は、<u>1,388,000株</u>とする。</p>

(注)1. 変更案につきましては、平成17年6月29日開催予定の第17回定時株主総会で承認可決されることを条件とします。

2. 公告を掲載するホームページのアドレスは、上記総会で承認可決後、同日開催予定の取締役会で決定する予定であります。

以上